

「市立幼稚園・保育所のあり方について」に関する説明会議事録

日 時	平成29年4月8日（土） 14:30～15:40	
場 所	上宮川文化センター	
出 席 者	こども・健康部長 教育委員会管理部長 こども・健康部子育て推進課長 こども・健康部主幹新制度推進担当 こども・健康部主幹子育て施設担当 教育委員会管理部管理課長 教育委員会学校教育部主幹	三井 幸裕 岸田 太 伊藤 浩一 和泉 みどり 長岡 良徳 山川 範 中塚 景子
事 務 局	こども・健康部子育て推進課 教育委員会管理部管理課	
参 加 者 数	12人	

1 次第

- (1) 開会
- (2) 説明
- (3) 質疑応答
- (4) 閉会

2 配布資料

当日配布資料

3 議事録

(事務局伊藤) 本日の説明会ですが、2月から3月の説明会でいただいたご意見・ご要望に対して、市からの回答を作成したお手元の資料で説明させていただきます。前回の説明会では、計画全体の概要を説明させていただいたのですが、本日は説明を省かせていただきます。

お手元の資料をご覧ください。前回、2月からの説明での主なご意見・ご要望とその回答ですが、特に多かったご意見・ご要望に対して紹介させていただきます。

まず1頁目で紹介させていただくのは3点です。まず1点目が、A-1「この計画についてどのような会議で議論したのか。」です。今回の計画が非常に唐突で、どういうふうにしてこの計画を作ったのかわからないという趣旨でいただいた質問です。その回答ですが、主に保育所を担当している市長部局では、担当市職員で構成した芦屋市立保育所適正化計

画策定委員会を7回、幼稚園を担当している教育委員会では、学校教育審議会を6回開催するとともに、部局間での協議も重ね、平成29年1月23日の芦屋市子ども・子育て支援事業計画推進本部会議で関係部局の総合調整を行い、幼稚園・保育所で分かれた形の結論だけではなく、全体としての解決策を検討するため、関係部局の総合調整を行い、最終的に2月3日の総合教育会議でこの計画を決定したという内容です。

この部分については、私どもの説明が十分ではなく、誤解を与えてしまった点があります。学校教育審議会や、子育て未来応援プラン「あしや」を策定する子ども・子育て会議ですが、そういった会議体には、市の職員だけではなく、大学の先生や、一般市民の方、様々な立場の方に入っただいて、一定の方向性を出しています。ただ、その方向性の中には、どこを民間移管にするとか、どこかを統廃合する、認定こども園にするという議論はいただいております。例えば学校教育審議会では、幼稚園の今の数について適正なのかという大きな方向性の議論、子ども・子育て会議では、将来の少子化に向けた幼稚園・保育所の適正規模はどうか、そういったことについて検討する必要があるという大きな方向性の結論はいただいておりますが、統廃合する等という議論はいただいております。統廃合等については、学校教育審議会、子ども・子育て会議で方向性をいただいた中、市・教育委員会の職員が、統廃合であるとか、認定こども園であるとか、具体的な方策について決定したということです。

次は、A-4「この計画は決定か。」です。この質問は、幾ら何を言っても、変わらないのかという趣旨です。回答ですが、市・教育委員会としての方針といたしましては、決定と考えております。ですが、今後、まだ説明も実施いたしますし、具体的には議会での条例改正とか手続も必要です。そういった手続も踏まえた上では、まだ決定はできていない。あくまで市、教育委員会の考えとしては、この方向でいきたいという意味の決定です。

次に、B-2「公立幼稚園で3年保育をしないのは何故か。」です。回答ですが、学校教育審議会におきまして、公立幼稚園での3年保育については、なお慎重に考える必要があるという答申を頂戴していること、また、子育て未来応援プラン「あしや」におきまして、認定こども園を整備して、3歳の教育ニーズにも対応していく計画ですので、現在のところ、公立幼稚園での3年保育は考えていないという内容でご回答させていただいております。

続きまして、2頁目です。こちらでは3点、紹介させていただきます。まず1点目が、C-1「公立ではしないと言っていたのに、公立の認定こ

ども園を造るのは何故か。」です。このご質問は、皆さんご存知と思いますが、浜風幼稚園を廃園にして、認定こども園を誘致する際に、公立で認定こども園を実施してほしいというご要望がございました。そのときには公立ではなく民間で実施しますと申し上げて、そのように取り組んでおりますのに、なぜ今回は公立とするのかという趣旨です。回答ですが、新たな施設整備、浜風幼稚園のときもそうですが、新たな施設整備は民間誘致であるとの原則は、今回におきましても変更はございません。けれども、今回は、浜風幼稚園のときと違い、公立幼稚園4園、公立保育所4所を廃止・統合することによって、財政的な面のバランスもとれ、公立就学前施設の永続性を担保する目的や、新たな就学前の教育・保育施設の核としての必要性から、公立認定こども園2園の設置を可能と判断して踏み切ったところですが、ただし、基本的な地域整備は、民間誘致という原則は全く変更していませんので、バランスの中で、今回踏み切ったということです。

次は、C-2「幼稚園と保育所が一緒になり、どのような生活を送るのか。」です。このご質問は、公立の認定こども園を実施すると発表させていただいていますが、芦屋市にとっては、まだ認定こども園となじみが少なく、一体どういうふうにお子さんが過ごすのかという趣旨です。回答ですが、幼稚園は3歳からになりますので、0歳児から2歳児は保育所と同じ過ごし方です。3歳児から5歳児の保育部のお子さんは朝7時ごろから、幼稚園部の子は9時ごろまでに順次登園いただくこととなります。登園いただきましたら、午前中は幼稚園・保育所関係なく、同じクラスと一緒に過ごします。給食も一緒に食べていただいて、14時ごろに幼稚園部の子は降園、帰っていただき、保育所部の子は午睡の後、夕方以降にお迎えに来られて帰っていただくということで、お子さんの過ごし方は以上のような感じですが、

併せて、14時ごろになったら幼稚園のお子さんが先に帰られることで、残った保育部の子が泣いたりという形で不安定になったりしないのかとご質問を頂いています。複数の施設の認定こども園の園長先生とか、保育を担当されている方にお伺いしていますが、今のところ1か所たりともそういうことになるとおっしゃっている施設の方はおられません。その点については、お子さんは順応して、普通のこととして過ごしておられますとお伺いしていますし、こちらも拝見しております。

この頁の最後、C-6「認定こども園の定員は適正規模か。」です。この質問は、認定こども園を公立でしようとしていますことが、1か所は定員150人から200人。もう1か所が250人から300人で、今芦屋市にある公立の保育所では最大100人定員という点からすると、非常に

大きい定員数になっていますので、その辺のご不安、不明という趣旨です。回答は、認定こども園で働いていただく先生のことを保育教諭という名前で呼びますが、保育教諭の配置基準は、国を上回る市の基準を守るということで、例えば、保育所ですが、国ではお子さん30人に先生1人ですが、芦屋市はお子さん20人に先生1人という国を上回る基準で実施しております。この基準を認定こども園にも持ち込むと考えております。国を上回る市の基準を守り、さらに子どもへの目の行き届き方にも配慮した設計・体制を構築しますということで、既に兵庫県下では公立でも50を超える認定こども園ができておりますので、民間ではもっとできているのですが、そういったところも十分視察をした上で、そこでの良いところ取りをした設計・体制等々をとっていきたいと考えているところです。

では、最後3頁目、こちら5点紹介させていただきます。まず1点目がD-1「なぜ打出保育所と大東保育所が民間移管なのか。また、在籍児及び入所内定児が卒所するまで民間移管時期を延ばすべきだ。」です。回答は、今後の施設整備や子育て支援の充実のためには、限りある財源を有効に活用する必要があります。これは主として財源面です。財源面を有効活用する必要があり、圏域整備の観点から大東保育所と打出保育所の民間移管を対象としたところですので、延期は困難とご説明させていただいております。

待機児童の対策や、子育て支援の充実は今後も引き続きやっていく必要があります。そのためには、やはり財源には限られたものがありますので、それを有効活用していくことから、民間移管の必要性がありますという内容です。

続きまして、D-2「民間に公立保育所の良さを引き継ぐことは可能なのか。」です。これは可能だと考えていますと回答しております。公立幼稚園・保育所の良さを引き継ぐための、芦屋市就学前カリキュラムの遵守や国の基準を上回る保育士の配置基準を公募条件とすることと予定しております。選定時には事業者の保育状況も確認します。また、移管が終わった後も、これは民間移管のところだけではないですが、公立の保育士などが巡回訪問したり、月1回会議を行ったりということで、保育内容についても公立私立ともに高め合っていくことを今も行っておりますので、そういった部分で、民間に公立保育所の良さを引き継ぐことは可能だと判断しています。

続きまして、D-3「民間移管のメリットは何か。」です。回答は、民間事業者ならではの保育等に関する提案も期待できます。まだ、事業所の選定ができていませんので、これがそうですとは言えないですが、他市の

例を見ますと、民間事業者ならではの保育に関する取組みという提案をされているところがあります。そういった期待もあります。また、国とか県からの補助も得られますので、運営していくための経費、市としての経費を減らすことができますので、その減った部分を待機児童の解消とか子育て支援の拡充に活用することができるところがメリットとして考えております。

続きまして、D-6「移管先法人が決まらないと、判断できない。」です。民間移管をするにも、次の事業者さんがどういうところなのかわからないことには、良いも悪いも判断できないではないかという趣旨です。回答は、慎重に、かつ保護者の皆様が納得できる事業者選定に努めてまいりますということで、ご指摘いただいた内容もごもつとも、選定するときには保護者さんのご意見も十分反映できるように選定していきたいと考えています。

最後に、D-12「社会福祉法人夢工房の件を受けて、市の体制に変化はあるのか。」です。市内で3つの保育園を運営いただいています夢工房という社会福祉法人があります。こちらの法人が、運営費を不正な使い方をしたことが昨年ございました。そういった件もあるのに、民間に移管しても大丈夫なのかというところをご質問の趣旨です。回答は、昨年10月から担当課長を配置して、指導監査に取り組んでおります。また、先ほども申し上げたとおり、以前から公立の保育士、幼稚園教諭が私立の施設を巡回しながら、保育内容等についてお互い共通認識を持つようにすることで、現場での細かい話し合いを含めて、今、実施しているところですので、そういった部分も、体制面を強化して、安心して、民間移管になっても保育を受けていただける状況は作り上げていこうとしておりますので、ご理解をお願いいたします。

資料の説明は以上とさせていただきます、ただいまからご質疑に入らせていただきます。

(市民) 待機児童の解消についてお聞きしたいのですが、山手圏域の定員はどうしても増えないのでしょうか。いいかげんにしてほしいというのが、正直本音です。また、潮見圏域にばかり造るのは納得できません。

(事務局伊藤) おっしゃるとおり、今回の計画で、山手圏域の保育園の増設見込みゼロです。課題であるという認識はありますので、引き続き、取り組んでまいります。できるだけ、早急に、保育定員を増加させるような取り組みを進めたいと考えています。

(市民) もう1つは、社会福祉法人夢工房の件はある程度調べましたが、監査は

抜き打ちですか。どのような監査をするのでしょうか。

(事務局伊藤) 通常は1か月ぐらい前に、「行きます。こういう内容の準備をしてください、資料も準備してください。」とお知らせをして行う監査です。抜き打ちも、制度上はもちろんできますので、必要性を見極めてしていこうと思っています。

(市 民) わんずまぎ一保育園の件ではないですが、社会福祉法人夢工房の前理事長一家はかなり巧妙にやられていました。これだけのことをして抜き打ちではなく、わざわざ隠してねと言っているかのような事前連絡はあり得ません。また、キヤノングローバル戦略研究所のリーサーチ結果で、ああいいう社会福祉法人はかなり内部にお金を持っているとわかっておきながら、保育士には大体、還元していないという結果がはっきりと出ています。そういう中で、法人会計や資産の状況などを把握する、そういうことは考えられてないのでしょうか。そうしない限りは間違いなく、また繰り返し同じことが起きるといいう可能性はあります。

(事務局伊藤) 確認すべきことは、姫路市の認定こども園であったような現場の保育内容に欠落がないかという点と、ご指摘いただいている、運営本体の会計上の不正がないかという点の2つがあると思います。両方についてやろうとしております。

保育内容については市の幼稚園教諭と保育士が巡回することで、直接、市の職員が確認して、姫路市の認定こども園のような給食の量が極端であるとか、そういうことがないか確認して、今はもちろんありませんし、それは今後も引き続きないようにチェックしてまいります。

法人本体の会計的なところですが、予告なしに行くことも、もちろんありますが、具体的にどういうときに抜き打ちでいくのかまでは、今、予定は立てていません。まずは予告する形になりますが、できるだけ多くの施設の、社会福祉法人の会計チェックは実施していこうという方向です。抜き打ちは、1つの手段としてはどう取り組んでいくのか、今後の検討になってくると思います。

(市 民) あと、西宮市で保育園か幼稚園か忘れましたが、ドアをメンテナンスしなかったのが、倒れてけがをした件も社会福祉法人夢工房です。大体そういう企業の性格がありますので、抜き打ちしない限りはまずわからないと思います。また、芦屋市にはそれを見抜ける目はありますか。

(事務局伊藤) 阪神間等の保育の担当者の会議がありますが、そういったところで感じていますのは、芦屋市は比較的、民間の施設に市の職員が足を運んで、現場を確認してしまして、自信を持っているところです。回数や内容については、今、全ての外見上の施設のチェックまでは、なかなか市の巡回の中

でどこまでできているか、完璧ではないですが、完成度を高めるようには努力はしたいと思っています。できるだけそういったことがないように、我々のチェックも、民間の施設側への注意喚起も、それは併せてやっていくつもりです。

(市 民) 専門のプロがいる以上、監査を外部委託するほうがよっぽど効率的だと思います。会計にしても、保育の実態にしても、監査をするのはどうしても難しいです。今のところそのような考えはないということですか。

(事務局伊藤) 保育現場の巡回は、保育を実施している保育士が行っていますので、これはある意味プロの目で見えています。これはこの形でやろうとは思っています。会計的なところについては、民間の会計的な目は、我々、専門性が薄いところがありますので、平成29年度に関しては、何らかの形で民間の方に関わっていただこうと計画しています。

(市 民) 呉川町で、住民の反対があつて保育園が造られなかったということがありましたが、反対があつたら造れないもののでしょうか。周辺住民と言われても、地区としてのニーズもあります。正直、同じ場所に難しいのは重々承知しているのですが、僕ら子育て世帯としては、なぜそこまでというのが本音です。

(事務局伊藤) 保育所を建てるのに、地域の方の了承がないとだめなのかというと、制度上は、極論すれば反対があつても建てられます。ただ、保育施設は地域に愛されて、根差されて、永続性を持ってやっていってという視点もありますので、今回は様々なお声、タイミングもあり、事業者も、呉川町で造ることは難しいという判断になったというところでした。非常に残念ですが、制度上反対があつても建てられることは建てられるのですが、施設の性格上の判断からやむを得ない判断もあつたと考えています。極力そういうことがないように、今後はしていきたいと思っています。

(市 民) 今の方の関連で、続けてお話しさせていただきます。最後の呉川町の保育所の断念の問題です。今、西宮市でもしておられますけれども、国の施策として、東京都の小池知事がやっておられます、民有地マッチング事業というものがあります。地方自治体が、民有地、地主さんと話をして、保育用地を5年間、有償で貸してくれないか、という制度です。西宮市の場合には固定資産税を5年間、全額減免する。そういうことで一番待機児童の多い阪急西宮北口の付近に今、探しているそうです。

呉川町の場合は出資する社会福祉法人に任せきりだったと思います。そうではなく、市役所が前面に立って保育用地にするのだということで、そうすれば周囲の方も若干考え方が変わってくるのではないかと思います。

それとの関連ですが、いわゆる待機児童が多いのは山手圏域とか精道圏域です。今の市の経緯では、来年4月に芦屋市の一番南にあります南芦屋浜に180人の認定こども園、浜風幼稚園跡地に200人の認定こども園ができます。そして、この計画では一応、精道圏域ですが、最も潮見圏域に近い海技大学校横に300人の認定こども園ができます。南部に700人近い子どもさん集める施設を計画しています。これはちょっとおかしいと思います。車で通園せざるを得ない状況になります。

西宮市の場合は国道2号線沿いの国家公務員宿舎跡地を買収し、阪神今津にある市営住宅跡地に保育園を造り、臨港線近くの交通公園の一部を壊して保育園を造り、阪神武庫川線の一番終点に、廃校になりました高須東小学校跡地に大きな保育園を誘致して、大きな駐車場を確保して、車で子どもを預けに来て、そして阪神電車で梅田まで30分、三宮まで40分で行けるようにしています。そういうふうに、ニーズに合わせた形で西宮市の場合はしています。芦屋市の場合は、市民のニーズを全く無視していると思います。今回のこの計画は、住民のニーズには合っていません。それが1つです。

次に、社会福祉法人夢工房の問題です。私も社会福祉法人夢工房の刑事告発人の1人になった人間ですが、いろいろお付き合いして、元県の職員として県庁の担当者の方とも何回もお話ししました。要は、今の保育は、従来のお寺や教会や篤志家等、そういう方が運営する保育所と違い、最近では保育産業になり、保育をお金儲けのためにする人が出てきています。これは性善説の立場に立たなければいけないと思います。先ほど抜き打ちの監査とおっしゃいましたが、当然だと思いました。芦屋市は、なぜ社会福祉法人夢工房のような不正法人を野放しにしたのでしょうか。市民に対して一切総括がありません。民間であれば担当者が、降任とかポストをおりるとか、あるいは賃金を下げるとか、そのようなことがあってもいいような事件です。あの結果、1年間認定こども園が遅れたわけです。社会福祉法人夢工房の問題について、芦屋市の総括、これは市民にはっきりしてもらわなければなりません。打出保育所と大東保育所を民間移管するとはとんでもないことだと思います。

最後に、認定こども園は幼稚園と保育所が一緒になったものですから、先生は、幼稚園の免許と保育所の資格の両方が要ると思います。新しい名前は保育教諭という名前ですか。それでお伺いするのですが、芦屋市の公立保育所で働いている保育士は、幼稚園の免許を持っていますか。持っていない場合は、何か講習を新たに実施するのか等、具体的なスケジュールとかありましたら、お聞きしたいと思います。

(事務局伊藤) 4点ほど頂戴したかと思います。1点目は呉川町の中止等も踏まえて、市がもっと前に立ってやるべきではないかというところですか。それはおっしゃるとおりです。呉川町、宮川町のときにも、説明会に一度参加させていただきましたが、それ以上の、市が協力体制を持つ必要性は感じていません。今後もまだまだ待機児童の問題はこれで解決されたとは考えておりませんので、そのような案件があった際には、もっと市が前に出てやっていくつもりです。

次に、今回の計画が市民のニーズに合っていないのではないかについてです。先ほどおっしゃっていただいた、精道圏域とか山手圏域は待機児童が多いのはおっしゃるとおりです。今回、新浜保育所の定員枠を精道圏域に持ってくるようにしています。確かに精道圏域の南側ではありますが、お子さんの多い地域であることは確かですので、圏域整備の範囲内ではありますが、できるだけ市民のニーズに合った形には持っていこうとしている内容です。山手圏域の定員枠の拡大ができておりません。ニーズがあると思いますので、それには取り組んではいくつもりです。

社会福祉法人夢工房の総括で、担当している職員の処分もない、どういう総括をしているのかについてです。処分がなかったことは確かです。その部分はないですが、必要性を感じて担当課長を配置しました。その後、社会福祉法人夢工房に対しては市の独自監査も実施しておりますので、今回の件を受けて、市としても監査にしっかり取り組んでいかないといけないという判断に至り、今年度も他の施設に対しても監査を実施してまいりますので、そういう意味では、今後しっかり取り組んでいくと総括しているところですか。

最後に、保育士が幼稚園免許をどれぐらい持っているのかですが、今、確認しているところですので、正確な数字とか割合はまだ出ておりませんが、大体、多くの者は持っている状況です。特に、新しく採用になった先生方は、持っていることが通常です。最終的にそれは確認しますので、取られてない方に対する対処をどうしていくか、今後検討してまいります。

(市民) 保育士の場合は必要ないけど、幼稚園の場合は免許の更新が必要だと聞いています。それも含めて、何人ほど幼稚園の免許を持っておられて、その方が講習に行く、必要時間、日数等を教えてください。

(事務局伊藤) 人数は今確認していますので、申し上げられません。日数といいますか、学校に申し込んで単位を取らないといけない基準になります。

(市民) ほとんどの保育士の方が幼稚園教諭の免許を持っておられるのですか。

(事務局伊藤) 割合はこれから確認するところですが、持っている方がほとんどいないということはありません。

- (市 民) 「市立幼稚園・保育園のあり方について」という集まりにしていますよね。何か話を聞いていますが、明確に、ピンポイントで市立幼稚園・保育所を統廃合することについてということだと思います。もしもここで言うように、あり方についてであれば、どうあるべきかという意見を我々が述べればいいんですか。それとも、統廃合に関する意見だけを集めるために、こういう会議を開いているのですか。
- (事務局伊藤) そういう意味では、あり方という部分でのご意見もちろんですし、統廃合とか認定こども園のことについても、広く、ご意見を頂戴したいという場です。
- (市 民) なぜこんなことをお尋ねしたかという点については既に、平成22年7月にあり方に関する報告書が出されているという話です。ですから、その時点で枠が決まっているので、それを受けて学校教育審議会を2回ぐらいやられています。直近では、適正規模はどれくらいかについて諮問されて、そのきっかけができて、今回の計画になっています。ということは、ここであり方に関することを我々が言っても、それを政策に反映されるという道筋は全く見えないなと思います。そういう点はどうですか。意見を言わせてもらってもいいのですけど、それが全く市役所の施策に反映されないことが分かっていたら余りにもむなしいので、意見を言う必要がないと思います。むしろそうであれば、適切なタイトルに変えていただきたいです。これが1点目です。逆に、あり方について論じていいということであれば、あり方についてもう一度検討すべきだという意見を述べさせてもらうということになります。
- (事務局伊藤) そういう意味では、確かに今回統廃合とか、認定こども園を造るという一連の計画をお出ししています。おっしゃるとおり、学校教育審議会の答申や子育ての計画に基づいた結果として出させていただいていますので、それ自体を根底から変えるといえますか、もう統廃合は一切なし、幼稚園は8園のまま、保育所は6所のままにしてほしいと言うご意見を頂戴して、それを施策等にしますという取り組みとなると、確かに難しいです。
- (市 民) ですね。ですから、もう少し焦点を合わせて話を進めてほしいことが1点目です。
- 2つ目が、最初の方で質問された方がニーズのことを言われていました。それを聞いて大変気になったことは、その答弁で、市もそのニーズに合わせてほしいという話でしたが、市役所はこの保育に関する市民のニーズをどのように把握されていて、どのように定義されていますか。
- (事務局伊藤) ニーズという捉え方はいろいろあるかと思います。1つは子育て未来応

援プラン「あしや」を策定するとき、抽出ですが、2,000人の方にアンケートをとって、いろんなご意見を頂戴しているのが1つです。あと、日々の部分もありますし、待機児童の解消という意味では、山手圏域の方は、明らかに保育ニーズがありますので、直接、言葉は交わしていませんが、申込みされて待機されているということは、そういうニーズがあるという数字の捉え方をしております。

(市民) なるほど、アンケートをとられているんですね。

うちも娘が大きいので、その子たちが将来保育をするという可能性があるんで伺っておきたいです。保育のニーズは、単純に保育園が必要だとか、幼稚園が必要だということだけじゃないと思います。つまり、1日の生活の中における部分のことなので、朝の忙しいときに、誰がどうするのか等も含めて考えるべきです。だからこそ、きめ細かに展開してきたと思います。それを単なるニーズ、しかも数字合わせのニーズのような話に聞こえてしょうがないので、もっと質も含めたニーズにも見合っているというように、そういう説明を聞かせていただけたら、もう少し納得感があると思います。

話を伺っていても、資料を見ていると、何か数字合わせにしか思えません。この地域でたくさん人が住み始めて、子育ての人たちが南に増えていますが、それは当然です。アンケートをしなくてもそのようなことは人口動態だけで見えます。問題は、ニーズを拾っている市が、本当に市民のニーズに届いているかというプロセスをしっかりと最初から設計していないから、こういう問題が起きているように私には思えてなりません。

次に要望です。今回、どうしてもこういう形で進められるのであれば、きちんとフィードバックしていったら、それいいですかと、こちらから逆に評価をさせてほしいです。皆さんは私たちからどんどんアンケートをとりますけど、好きな情報ばかりとります。我々から皆さんがやっていることを、評価し返すという仕組みをつくったらどうかと思います。そうしていくことで、やはり新しい時代に見合った生活の仕方になるよう、工夫できるじゃないですか。例えば政府もそうです。働き方を考えましようと、要するに生き方です。だったら芦屋市らしい、芦屋ライフは何なのかを考えるためにも、そういう仕組みをぜひ将来世代の中で子育てを通じてやっていかれたらいいと思います。アンケートだけじゃなく、我々からも逆に伝えさせてもらって、これでいいのか、そういう何か新しい仕組みを導入できないか、いわゆる市民目線での評価です。それが私の要望です。

(事務局伊藤) 回答は難しいですが、ご要望として頂戴します。

(市民) 資料を見て思ったのですが、まず1点目、この議論の経過です。今回の統廃合問題をどういう形で議論をしてきて、どう市民に説明するか。その中で書かれていることも、前回の説明会で聞いたことも、基本的には該当する市役所の職員の中でずっと進めてきていることが基本的なスタンスだと思うんです。

これだけ大きなテーマですから、そこにとどまらず、専門的な方、特に今でも関わっておられる、いろんな会議に参加されている先生方、保護者の方、子育てのOBの組織の方、そういう方々に率直に説明をして、意見をいただく。まずそのプロセスを十分に踏んでもらって、それで決定という形をとることが、特に芦屋市の場合、そんなに大きな市じゃありませんので大事なことだと思います。

それから、幼稚園・保育所も非常に丁寧にこれまで運営をされてきておりますので、今回の大きな統廃合の問題は、それなりに慎重に進めていただきたいです。その上で、本当に今回のプロセスがどうだったのかと、ここに書いている説明だけでは、内部の会議みたいな印象で不十分だと思います。だから、せつかくこれだけいろんな意見を聞いて、聞く場を持っていただいているわけですし、一度これを忘却して、1年、2年のずれは、教育100年の歴史の中では、大した期間じゃないと思います。それだけ丁寧に芦屋市は進めてきたと私も実感しております。

直近ですが、3月31日に子ども・子育て会議が行われております。そこで、私たちに、具体的な提案を聞かせてもらってないじゃないかという意見がたくさん出されております。このことをどう考えておられますか。

市民から選ばれた議員に対して、まず、こういう計画があるのだという説明を決定する前にされましたか。そういう1つひとつの丁寧なプロセスを踏んでいかないと、大変大きな影響を持つ統合問題ですので、ぜひそういう進め方で考えてほしいと思います。そのことについて、今回のプロセスは今振り返ってみて、どうなのかということが質問です。

(事務局伊藤) 大きな方向性については、学校教育審議会や子ども・子育て会議の中で市民の方のご意見もいただいております。具体的に統廃合認定こども園等については、市の内部の判断のもと、市民の方のご意見を頂戴するというプロセスは経てないのは確かです。

そこは逆に、行政の責任として検討した結果を、今回お出しさせていただいて、それでは遅いというご指摘があるかもしれませんが、今様々なご意見を頂戴していますので、そういったプロセスに入っているという考え方に立っています。

ただ、先ほどもありましたとおり、それなら統廃合をやめろという意見

があればやめるのか、認定こども園はやめるのかという、そこは、市・教育委員会としてはこれを進めたいという思いですが、様々なご意見を頂戴したいというプロセスに今入っている段階です。

そういう意味で、振り返ってみて適切なのかどうかという判断はどうかについてですが、市民の方からのご意見をいただく手段、パブリックコメントとかいろいろあるのですが、今回のやり方が間違いだったのかというと、必ずしも間違いだということではないと考えています。丁寧にいろんなお声を頂戴していかないといけないと思っています。本筋自体が間違いだったのかとなりますと、そこは間違っていないとご理解をお願いしたいところです。

その他の、子ども・子育て会議の中で、委員が聞いてないということや、議員の皆様ちゃんと説明が丁寧にできているのかについてですが、子ども・子育て会議の委員の方に、統廃合やそういう局面についてご相談していないことは事実です。3月31日に、今後進めていくに当たってのご報告、ご意見を頂戴する場としては初めてです。子ども・子育て会議が、計画の内容を評価いただくことが主たる目的の場であったことと、具体的にどこを統廃合していくのかといったことについては、市と教育委員会が検討して出していくものだという考えもありましたので、途中経過についてのご報告、ご相談はしなかったところです。

議員の皆様への説明は、まず2月13日に全体の構成についてご説明させていただいて、その後、まだまだこれからご審議いただく局面も、質問いただく局面もありますので、詳細については、まだまだこれからというところです。これから説明は十分申し上げていきたいと思っていますので、順序がどうなのかというご指摘があるかとは思いますが、今からそういった説明、意見を頂戴するという局面を丁寧に設けていきたいと考えています。

(市 民) 一応、市や教育委員会が、考え方を決めたということで、これが決定ではなく、実行に移すプロセスのスタートを切ったところで、例えば条例として6月議会にかけたとしても、これが通らなければ、実行に移せないわけです。そういう今後のプロセスもあるということが、1つのこれからの考え方ではないかなと思うんです。

それも踏まえて、やっぱり大事なこういう問題を、幼稚園や保育所で聞かれた保護者の方も、もう決まったことのように説明されたり、受けとめたりするので、そこを丁寧に、決定事項ではなく、こういうことを考えているのだということだとか、もっと待機児童を解消できるような計画について進めていこうと思っているのだということもあわせて進めていかな

いと、なかなか理解を得られない内容じゃないかなと思います。

私は朝日ヶ丘町に住んでいるので、特に保育所を早急につくってほしいと思うところです。例えば、朝日ヶ丘幼稚園は、今後朝日ヶ丘保育所に検討する予定がありますという答えをいただきたいのですが、どうですか。

(事務局伊藤) 朝日ヶ丘幼稚園に限らず、何か所か幼稚園の跡地ができてきます。それにつきましては、まだこう使います、売却しますと決定しておりません。待機児童の状況も、恐らくまだまだ今後も引き続き出てくるといいますので、その状況も見て取組んでいかないといけないとは思っています。

特に朝日ヶ丘幼稚園の跡地につきましては、保育所として使うには一定の課題がありますので、その辺の課題をどうクリアできるのかも考えていかないと、あそこの跡地を保育所、もしくは認定こども園等として、やりますとはお返事はできませんが、しませんとも申し上げるものでもありませんので、今後検討を進めてまいります。

(市民) 認定こども園じゃなくて結構ですので、公立の保育所として朝日ヶ丘幼稚園跡を造っていただければうれしいと思います。要望です。

(事務局伊藤) 時間になりましたので、これで説明会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。